

安倍内閣の農業改革

平成 26 年 7 月

農林水産省

「攻めの農林水産業」のための農政の改革方向

①生産現場の強化、②需要と供給をつなぐバリューチェーンの構築、③需要フロンティアの拡大、④農山漁村の多面的機能の発揮を柱に、産業政策と地域政策を車の両輪として、「攻めの農林水産業」を展開。
これにより、「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」を創り上げ、農業・農村全体の所得倍増を目指す。

総理指示
(25年8月8日)

1 農山漁村
の有する
ポテンシャル
の発揮

2 経営マインド
を持つ
農林漁業者
の育成

3 新たな
チャレンジを
後押しする
環境整備

- ①生産現場の強化
- 多様な担い手の育成・確保
 - 農地中間管理機構の創設
 - 米政策の見直し
 - 経営所得安定対策の見直し
 - 多面的機能支払の創設
 - 農山漁村コミュニティの再生

④農山漁村の
多面的機能の発揮

美しく活力ある農山漁村
(地域政策)

農林水産業の成長産業化
(産業政策)

③需要フロンティア
の拡大

- 新たな国内ニーズへの対応
(高機能食品・薬用作物・学校給食など)
- FBI戦略による輸出拡大
- 食の安全と消費者の信頼の確保
- 6次産業化の推進

②需要と供給をつなぐ
バリューチェーンの構築

農林水産業
・地域の活力
創造プラン

生産者の
努力と施策の
総動員により
農業・農村の
所得倍増を
目指す。

- 創意工夫に富んだ強い農業経営体の育成
- 美しい農山漁村の将来世代への継承
- 食料自給率・自給力の維持向上と食料安全保障の確立

I 需要フロンティアの拡大

国内外の需要拡大等

◆目標：農林水産物・食品の輸出額を2020年までに1兆円に拡大

1 新たな国内ニーズへの対応

●医療・福祉分野と食品・農業分野の「医福食農連携」(注)を推進

◆関係省庁と連携し、科学的根拠を元に機能性を表示できる新たな方策を検討

◆日本食と健康に関する科学的知見を確立するなど、環境を整備

◆介護食品の潜在的なニーズに対応するため、「これからの介護食品をめぐる論点」(25年7月公表)を踏まえ、「新しい介護食品」の考え方を公表(26年4月)。さらに、認知度向上に向けた取組、利用者のニーズに応えた介護食品の提供方法の検討などを実施

◆産地側と漢方メーカー側の情報交換・共有を促進し、漢方の原料となる薬用作物の安定供給を実現

(注)福祉分野との連携が含まれることを明示するため「医食農連携」を「医福食農連携」に変更。

●学校給食等における地場産農林水産物の利用拡大・定着に向けた安定供給体制の構築等

●需要が拡大している加工・業務用野菜の増産に向け、安定生産等に必要な作柄安定技術や、新技術・機械化の導入支援 **【今後10年間で加工・業務用野菜の出荷量5割増】**

2 食文化・食産業のグローバル展開

●世界の料理界で日本食材の活用推進(Made FROM Japan)、日本の「食文化・食産業」の海外展開(Made BY Japan)、日本の農林水産物・食品の輸出(Made IN Japan)、の取組を一体的に推進

●「国別・品目別輸出戦略」(25年8月公表)に基づき、国別・品目別の輸出環境整備優先事項を選定し、着実に実施

●卸売市場や産地等で輸出検疫を行うことにより、商品の補充をその場で可能とするなど、輸出検疫の利便性を向上

β-クリプトキサンチンを多く含むみかんジュース



産学官が連携して、β-クリプトキサンチンの機能性研究を行い、その研究成果を活かして食品企業が商品化(25年3月販売開始)



高齢者にも食べやすいリング状のうどん麺



地場産農林水産物を利用した学校給食

我が国の自然的・社会的な環境に育まれた日本食文化

- 我が国の自然的な条件（海に囲まれた国土、変動帯に位置し火山活動が活発、アジアモンスーン気候で温暖湿潤等）が、うまみ文化、発酵文化の発達等、日本独特の食文化の形成に大きな影響を与えてきた。

うまみ文化

- ・ 我が国は火山国であり、急峻な地形
 - 地下水の滞留時間が短く、ミネラル分の少ない軟水が豊富
 - 水にうまみを引き出す「出汁（だし）」が浸透しやすいため、うまみ文化が発達



発酵文化

- ・ インド洋で発生した湿潤な空気が東南アジアから日本に流入（アジアモンスーン気候）
 - 温暖湿潤な気候が育んだ日本独特の微生物（麹カビ（アスペルギルス・オリゼー）等）を生かした発酵文化が発達（味噌、醤油、日本酒、みりん、鰹節等）



豊富な水と明確な四季

- ・ アジアモンスーン気候のため降雨量が豊富
 - 清らかな水をふんだんに使った調理法が発達（茹でる、蒸す、浸す、煮るなど）
- ・ 中緯度地帯であり、明確な「四季」の変化
 - 「旬」に応じた季節の食材や調理法。「初物」や儀礼食（「節句」等）を重視



豊かな地域性・多様性

- ・ 南北に長く、多様な気候風土
 - 地域の多様な野菜（約150種が市場流通）と魚（約4,200種が日本近海・内水面に生息）
 - 風土に応じた固有の調理法・食材保存法が発達。これらを利用した郷土食が発展
- ・ 歴史的に海外の文化を受容し、多文化が混交



日本食・食文化の普及の取組について

- 今後10年間で、340兆円から680兆円に倍増すると見込まれている世界の食市場の獲得のためには、**日本食・食文化の魅力を正しく普及していくことが重要**。そのため、日本食レストラン海外普及推進機構(JRO)等と協力して、日本食・食文化の普及のための取組を実施。

海外の料理学校

将来の料理人を育成する海外の料理学校において日本食講座を開設

- 例) ・25年12月、デュシタニ・カレッジ(タイで最大の料理学校)で日本食講座を開設。
- ・25年3月に、コルドンブルー(仏)で日本食講座を実施。



海外の日本食レストラン等

海外の複数の日本食レストラン等と連携し、一般消費者に日本食・食文化の魅力を伝える料理の提供等を実施

- 例) ・上海の外出チェーンのゴールデンジャガー等、約100店舗において、手延べ素麺や鰹節を活用したメニューの提供を実施
- ・オランダのレストラン等の協力を得て、日本産食材を使用したメニューを提供し日本産品の「おいしさ」を訴求する



海外のトップシェフや食関連事業者等

世界的トップシェフに日本食・食文化への正しい魅力を深めて貰う取組を実施

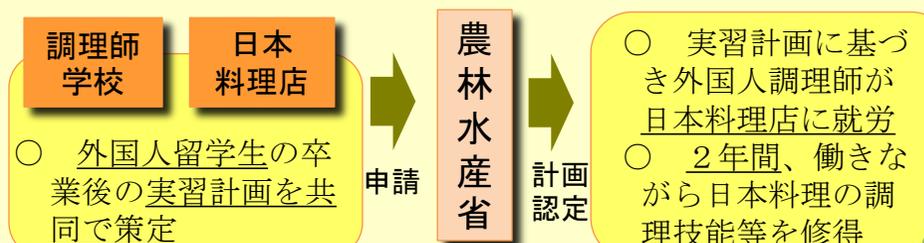
- 例) ・マスターオブワイン(ワインに関する国際的な認定資格を有する者)を日本に招聘し、酒造りや日本酒の持つ魅力を海外へ発信
- ・パリにおいてアラン・デュカスと連携した日本食や日本産食材のPRイベントを開催
- ・米国のジェームズ・ベアード財団において日本料理(懐石料理)レセプションを実施



アラン・デュカス氏

外国人調理師の在留資格の要件緩和

本年2月から外国人調理師が日本国内において働きながら日本料理を学べるように在留資格の要件緩和を実施



Ⅱ 需要と供給をつなぐバリューチェーンの構築

需要と供給をつなぐバリューチェーンの構築 (農林水産物の付加価値向上)

◆目標：6次産業化の市場規模を2020年までに10兆円に拡大

1 多様な事業者と連携した6次産業化の取組支援

- 農林漁業成長産業化ファンド(A-FIVE)の積極的な活用(サブファンドの出資割合の引き上げ等)などにより、6次産業化を推進 ※6月現在で43のサブファンドを決定

機能性食品やIT・ロボット技術による高労働効率システムの開発など、重要研究分野の選択と研究開発資金の集中

2 地域資源を活かした再生可能エネルギーの導入促進

- 農林漁業と調和を図りながら、地域の資源を再エネ発電に活用し、地域の発展につなげるための「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律」が昨年11月に成立。5月1日に施行【再エネ発電を活用して地域の農林漁業の発展を図る取組を2018年度に全国100地区以上、取組の検討を行う地区を全国200地区以上実現】
- 7府省が共同で選定し連携支援するバイオマス産業都市の構築や、新たな食品リサイクルシステムの構築、小水力発電等の導入促進のための技術支援や規制緩和など、関係府省とも連携

施設園芸団地の視察(オランダ)



3 生産・流通システムの高度化

- 大規模に集約された施設園芸クラスターの形成を目指し、エネルギー供給から生産、調製・出荷までを一気通貫して行う次世代施設園芸拠点の整備を全国9か所で開始。
- ICT・ロボット技術の導入により、超省力・高品質生産等を達成する新たな農業(スマート農業)の実現等に向けた検討

4 新品種・新技術による我が国農業の「強み」の発掘・強化

- 品質やブランド力などの「強み」のある農畜産物を日本各地に生み出すため、品目別に推進の基本方向等を方針を平成25年12月に策定【今後3年間で新たに「強み」のある農畜産物を100以上創出】



産官学が一体で開発した「ゆめちから」パン

これまでにない製パン適性を持つ小麦「ゆめちから」を開発し、食品企業と連携したマーケティングで普及



地理的表示制度の創設

1. 制度導入の必要性

<現状>

- 地域の様々な特性に由来した品質等を備えた特徴ある産品が多数存在。
- 中にはその名称で原産地を特定できるようなものも存在。

そのような産品の名称を地域の共有財産(知的財産)として活用を図っていく必要。

<課題>

- ① 特性の統一・維持が不十分
- ② フリーライドや模倣の発生

結果

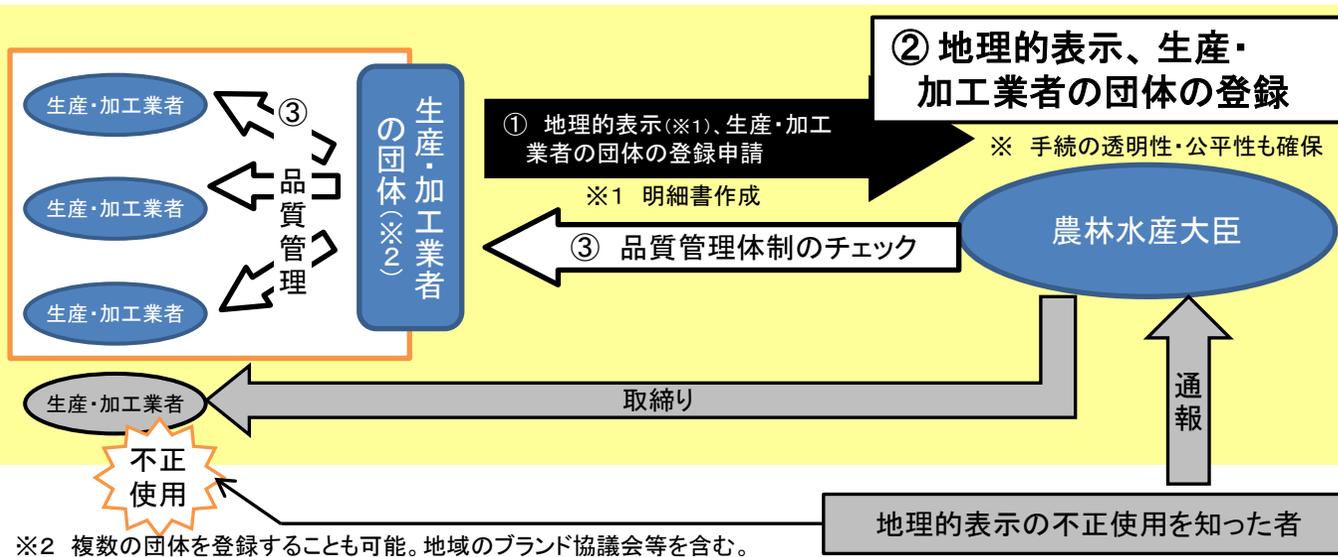
信用の低迷、生産者全体の利益の逸失

ブランド価値の毀損、生産者全体の不利益

※ 経済連携強化の流れの中、地域ブランドを知的財産として保護する制度がないと、国益の毀損も懸念

2. 制度の概要

- ポイント
- ① 農林水産物等の特性を国が保証し、その名称(地理的表示)を登録
 - ② フリーライド・模倣品(地理的表示の不正使用)を国が排除
 - ③ 地域の生産者全体に地理的表示の使用を許容



制度創設の効果

- ① **生産者利益**(地域の知的財産)の保護

〔農林水産物等の適切な評価・財産的価値の維持向上〕

- ② **需要者利益**の保護

〔高付加価値の農林水産物等の信用の保護・需要の確保〕

Ⅲ 生産現場の強化

農地中間管理機構について

【現状等】

- この20年間で、耕作放棄地は約40万ha(滋賀県全体とほぼ同じ規模)に倍増。
- 担い手の農地利用は、全農地の5割。

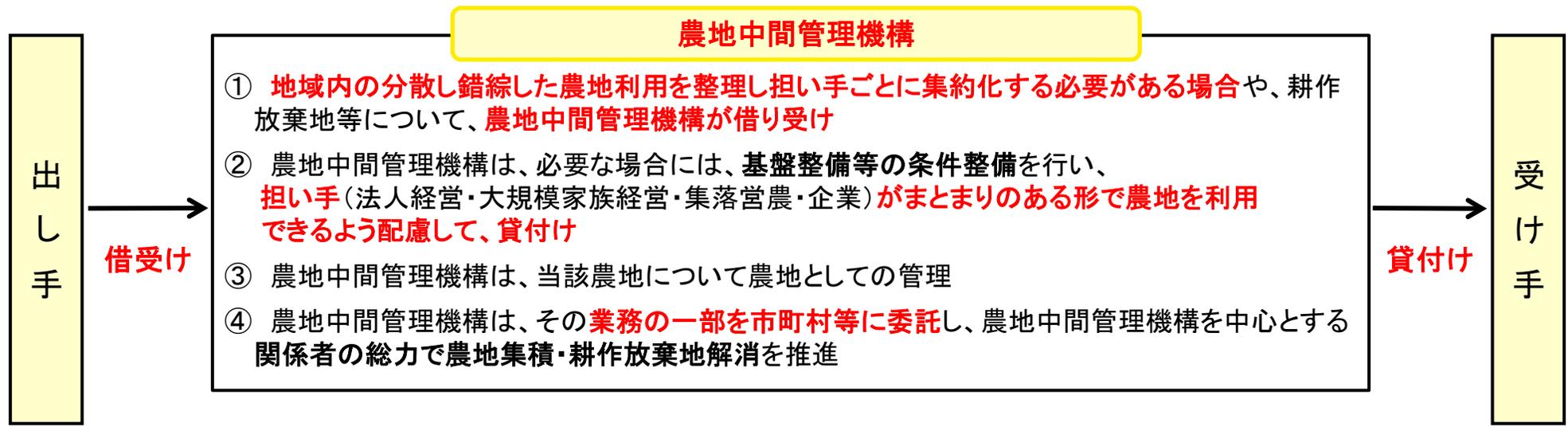


目標

- 今後10年間で、**担い手の農地利用が全農地の8割を占める農業構造を実現**(農地の集積・集約化でコスト削減)

政策の展開方向

1. 農地中間管理機構の整備・活用 (法整備・予算措置・現場の話し合いをセットで推進) 【農地中間管理機構法案は12月5日(木)成立】



2. 耕作放棄地対策の強化

- 既に耕作放棄地となっている農地のほか、耕作していた所有者の死亡等により耕作放棄地となるおそれのある農地(耕作放棄地予備軍)も対策の対象とする。
- 農業委員会は、所有者に対し、農地中間管理機構に貸す意思があるかどうかを確認することから始めることとする等、手続の大幅な改善・簡素化により、耕作放棄状態の発生防止と速やかな解消を図る。
- 農地の相続人の所在がわからないこと等により所有者不明となっている耕作放棄地については、公告を行い、都道府県知事の裁定により農地中間管理機構に利用権を設定。

農協改革について

今回の農協改革のねらい

- 農業の成長産業化に資するよう、農協制度を60年ぶりに抜本改革
- 単位農協が自立し、創意工夫を発揮して農業者の所得向上・農業の成長産業化に全力を挙げることを基本
- 単位農協を的確にサポートできるよう、連合会・中央会のあり方も見直す

中央会(全国中央会・県中央会)はどうするのか

- 中央会制度は、昭和29年に、経営危機に陥った農協組織を再建するために導入された特別な制度(中央会が農協を強力に指導)
- 農協数が当時の1万超から約700に減少するなど状況が大きく変化する中で、中央会については抜本的に見直し
- 単位農協の自立を前提に、中央会の今後のあり方を検討し、次期通常国会に法案を提出

全農はどうするのか

- 農業者の所得向上を図っていくには、農産物販売等で単位農協をサポートする全農の役割は極めて重要
- 全農が農業の発展に向けて国の内外で企業とも連携して積極的に活動できるようにするために、株式会社に転換できるよう法整備

単位農協はどうするのか

- 役員の過半を担い手や販売のプロとし、単位農協が自立して、創意工夫で経営
- 農業の成長産業化に重点を置くため、金融事業の負担を軽減できるよう農林中金等がサポート
- 地域のインフラとしてのサービスについては、より円滑に提供できる組織形態を選択できるよう法整備

経営所得安定対策（旧戸別所得補償制度）の見直し

経営所得安定対策については、産業政策的な観点から見直しを行い、バラマキとの批判があった米の直接支払交付金及び米価変動補填交付金は廃止し、ゲタ対策やナラシ対策については、担い手に限定した経営安定対策として実施。

<現行制度>

戸別所得補償制度として平成22年度から導入

◆米の直接支払交付金

- 全ての販売農家を対象に、米もコスト割れしているとして補填。
(10a当たり1.5万円)

◆米価変動補填交付金

- 全ての販売農家を対象に、米価が標準的販売価格より低下した場合、生産者の拠出なく補填。
(標準的販売価格からの低下分を10割補填)

担い手経営安定法に基づき平成19年度から導入

◆畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)

- 諸外国との生産条件格差から生ずる不利(コスト割れ)を補填。
(麦、大豆等の畑作物が対象)

◆米・畑作物の収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)

- 生産者の拠出を伴うセーフティーネットとして、収入の減少の影響を緩和(基準収入から下がった分の9割を補填)。

<改革の内容>

- 平成30年産米から廃止する。

〔 激変緩和のための経過措置として、26年産米から単価を大幅に削減した上で、29年産までの時限措置とする。 〕

- 平成26年産米から廃止する。

産業政策として、担い手の経営安定を確保

- 担い手(認定農業者、集落営農、認定新規就農者)に限定して実施する(ただし、規模要件は課さない。)

- 中期的には、すべての作目を対象とした収入保険の導入について調査・検討を進め、その道筋をつける。

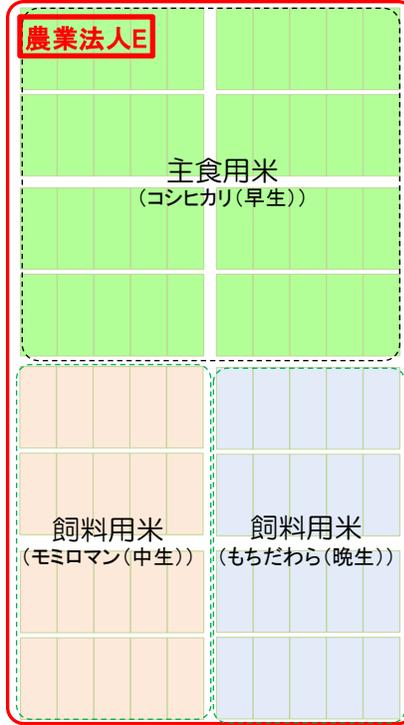
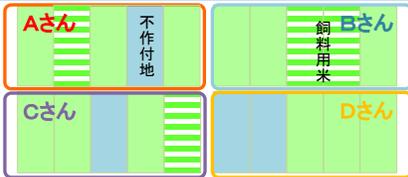
水田活用の推進（飼料用米の振興）による構造改革の促進

〈現在〉

- ◆法人Eでは、配分面積どおりの主食用米と飼料用米の生産により水田面積を維持。
- ◆多収・低コスト生産の取組は行われていない。
- ◆作業ピークがあり、法人Eは規模拡大が困難な状態。



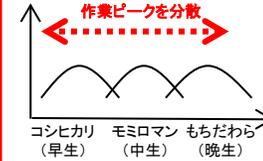
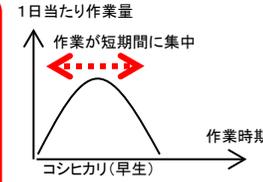
交付金の充実を契機に、作付体系を変更



〈見直し後〉

- ◆取引している大手養豚業者の要請に応じ、主食用米と作期の異なる飼料用米を作付けることにより作業のピークを分散し、多収・低コスト生産に取り組み、周辺農地を引き受け、規模を拡大。
- ◆多収品種(800kg台/10a)や低コスト技術の導入、機械の効率的利用により、大幅(4割)コスト削減を実現。

- ◆飼料用米の成功を踏まえ、外食・中食向け多収品種を導入するなど、主食用米にも同様の手法を導入し、法人における米の生産コストを4割削減。
- ◆主食用米の効率化によって労働力に余裕が生じ、規模拡大が可能となり地域の不作付地を解消。



- ◆大手養豚業者が飼料用米を給餌した豚は、“脂身が白くおいしい”と評判のブランド豚肉として販売され、地域の農業産出額はさらに増加。

配合飼料(米使用)



IV 多面的機能の維持・発揮

農業の有する多面的機能

日本学術会議が農業の多面的機能を評価。貨幣評価が可能な機能について金額に換算すると、洪水防止機能で3兆5千億円など。

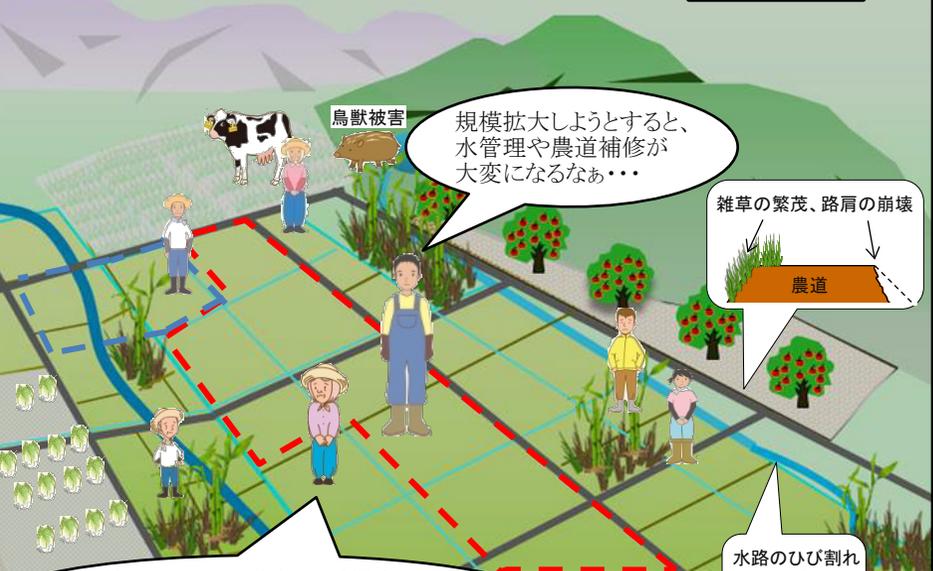


| 機能の種類 | 評価額 |
|--------------|-------------|
| 洪水防止機能 | 3兆4,988億円／年 |
| 河川流況安定機能 | 1兆4,633億円／年 |
| 地下水涵養機能 | 537億円／年 |
| 土壌侵食（流出）防止機能 | 3,318億円／年 |
| 土砂崩壊防止機能 | 4,782億円／年 |
| 有機性廃棄物分解機能 | 123億円／年 |
| 気候緩和機能 | 87億円／年 |
| 保健休養・やすらぎ機能 | 2兆3,758億円／年 |

(注) 農業の多面的機能のうち、物理的な機能を中心に貨幣評価が可能な一部の機能について、日本学術会議の特別委員会等の討議内容を踏まえて評価を行ったものである。

日本型直接支払（多面的機能支払）で構造改革を後押し

対策前



規模拡大しようとする、水管理や農道補修が大変になるなあ...

雑草の繁茂、路肩の崩壊
農道

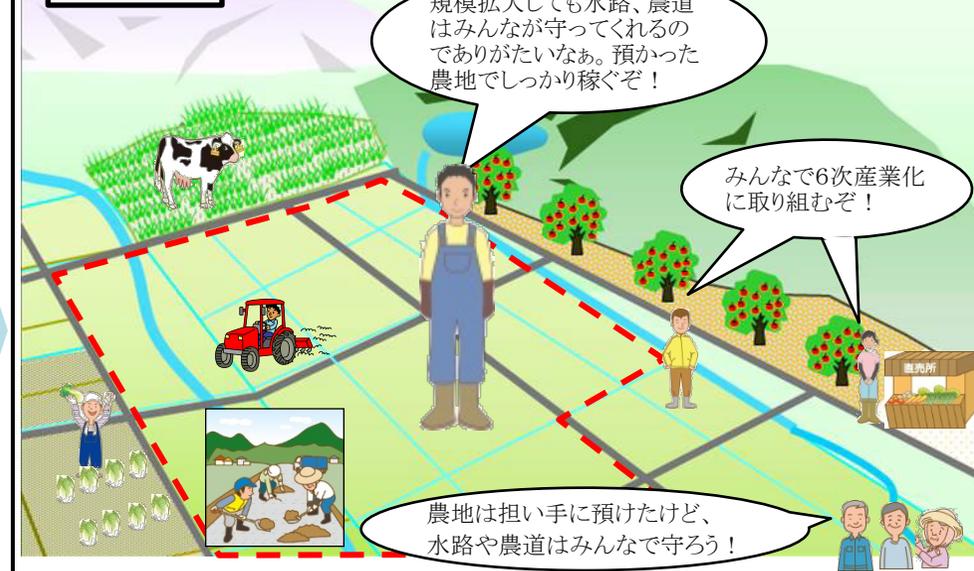
水路のひび割れ

農地は担い手に預けて、隠居するか、息子の元へ引っ越そうか...

このまま高齢化等が進めば...

- ・水路や農道等の保全・補修に係る担い手の負担が増大
- ・農地を預けた人の中には地域を離れる人も

対策後



規模拡大しても水路、農道はみんなが守ってくれるのでありがたいなあ。預かった農地でしっかり稼ごぞ！

みんなで6次産業化に取り組むぞ！

農地は担い手に預けたけど、水路や農道はみんなでするう！

水路や農道等を保全・補修する地域の共同活動を支援

- ・担い手の負担が減り、安心して規模拡大に取り組める
- ・担い手への農地集積という構造改革を後押し

主食用米の作付や生産調整の達成とリンクしない新たな支払（デカップリング）は、経営判断をゆがめることがなく、選択の幅を広げる

多面的機能支払の導入

農業の多面的機能は、これまで集落の人々が無償で水路、農道を守ることにより維持

高齢化、人口減少により集落活動が低迷



水路の共同管理



道普請

都市では、道路や水路の管理費用は自治体が負担

- 多面的機能を維持・発揮
- 担い手を支える集落共同活動や担い手以外の人達を含めて6次産業化、都市との交流で地域が活性化

農産物の加工・販売



多面的機能とは、水路、農道等を含め、農地を農地として維持することにより発揮される、国土の保全、水源かん養、景観形成等の機能